

平成24年9月26日

平成24年第3回岬町議会定例会

第3日会議録

平成24年第3回(9月)岬町議会定例会第3日会議録

○平成24年9月26日(水)午前10時00分開議

○場 所 岬町議会議場

○出席議員 次のとおり14名であります。

1番	川 端 啓 子	2番	鍛 治 末 雄	3番	奥 野 学
5番	出 口 実	6番	竹 内 邦 博	7番	小 川 日出夫
8番	竹 原 伸 晃	9番	田 島 乾 正	10番	中 原 晶
11番	道 工 晴 久	12番	豊 国 秀 行	13番	和 田 勝 弘
14番	辻 下 正 純	15番	反 保 多喜男		

欠席議員 0 名

傍 聴 0 名

○地方自治法第121条の規定により本会に出席を求めた者は次のとおりであります。

町 長	田 代 堯	総務部理事兼財政改革部理事兼まちづくり戦略室理事	村 上 正 樹
副 町 長	中 口 守 可	まちづくり戦略室理事兼秘書調整担当課長	保 井 太 郎
教 育 長	笠 間 光 弘	総 務 部 理 事 兼 総 務 課 長	中 田 道 徳
まちづくり戦略室長	南 康 明	財政改革部理事兼行革推進課長	四 至 本 直 秀
総 務 部 長 兼 財政改革部長	白 井 保 二	都市整備部理事	梶 本 光 廣
しあわせ創造部長	古 橋 重 和	都市整備部理事兼二国推進課長	吉 田 一 人
都市整備部長	末 原 光 喜	教育部事務局理事兼文化センター所長兼青少年センター所長	一 本 稔 明

教育次長 古谷 清

水道事業理事 岡本 茂

危機管理監 谷下 泰久

○本会の書記は次のとおりであります。

議会事務局長 大山 鐵男

議会事務局主幹 増田 明

○会 期

平成24年9月4日から26日（23日間）

○会議録署名議員

8番 竹原 伸晃

10番 中原 晶

議事日程

日程1

三常任委員長報告

(午前10時00分 開会)

○田島乾正議長 皆さん、おはようございます。

ただいまから平成24年第3回岬町議会定例会3日目を開会します。

ただいまの時刻は、午前10時00分です。

本日の出席議員は14名で、全員出席でございます。

出席者数が定足数に達しておりますので、本定例会は成立しました。

本定例会には、町長以下の関係職員の出席を求めています。

これより本日の会議を開きます。

○田島乾正議長 日程1、「三常任委員長報告」を行います。

過日9月5日の本会議において総務文教、厚生、事業の各常任委員会に付託しました議案について、各常任委員会で慎重に内容の審査をしていただいたその結果を三常任委員長から報告を求めます。

初めに事業委員長の報告を求めます。事業委員長、出口 実君。

○出口 実議員 議長の許可を得ましたので、事業委員会委員長報告をいたします。9月5日の本会議において本委員会に付託されました5件の議案については、9月7日に委員会を開催し、慎重に内容の審査を行いましたので、その経過並びに結果について会議規則第41条第1項の規定により報告します。なお、質疑、応答等の詳細な内容については配付しております委員会記録のとおりでありますので、よろしくお願ひ申し上げます。

まず、議案第50号 平成24年度岬町一般会計補正予算第3次の件のうち、本委員会に付託された案件については委員会記録のとおり質疑、応答があり、満場一致で可決されました。

次に、議案第59号 平成23年度岬町一般会計決算認定の件のうち、本委員会に付託された案件については委員会記録のとおり質疑、応答があり、満場一致で認定されました。

次に、議案第63号 平成23年度岬町下水道事業特別会計決算認定の件については委員会記録のとおり質疑、討論なく、満場一致で認定されました。

次に、議案第64号 平成23年度岬町漁業集落排水事業特別会計決算認定の件については委員会記録のとおり質疑、討論なく、満場一致で認定されました。

次に、議案第70号 平成23年度岬町水道事業会計決算認定の件については委員会記録のとおりであり、質疑、応答があり、満場一致で認定されました。

以上が審査、経過並びに結果であり、当委員会に付託された5議案は可決、認定すべきものと

決定しております。以上で、私の委員長報告を終わります。

○田島乾正議長 ご苦労様でした。事業委員長の報告が終わりました。

それでは、事業委員長の報告に対し質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○田島乾正議長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、厚生委員長の報告を求めます。厚生委員長、和田勝弘君。

○和田勝弘議員 議長の許可を得ましたので、厚生委員会委員長報告をします。9月5日の本会議において本委員会に付託されました8件の議案については、9月11日に委員会を開催し、慎重に内容の審査を行いましたので、その経過並びに結果について会議規則第41条第1項の規定により報告します。なお、質疑、応答等の詳細な内容については配付しております委員会記録のとおりでありますので、よろしくお願いします。

議案第50号 平成24年度岬町一般会計補正予算第3次の件のうち本委員会に付託された案件については委員会記録のとおり質疑、応答があり、満場一致で可決されました。

議案第51号 平成24年度岬町国民健康保険特別会計補正予算第1次の件については質疑、討論なく、満場一致で可決されました。

議案第52号 平成24年度岬町介護保険特別会計保険事業勘定補正予算第1次の件については質疑、討論なく、満場一致で可決されました。

議案第59号 平成23年度岬町一般会計決算認定の件のうち本委員会に付託された案件については委員会記録のとおり質疑、応答、賛成討論があり、満場一致で認定されました。

議案第61号 平成23年度岬町国民健康保険特別会計決算認定の件については委員会記録のとおり質疑、応答、反対討論があり、挙手多数で認定されました。

議案第62号 平成23年度岬町後期高齢者医療特別会計決算認定の件については委員会記録のとおり質疑、応答、反対討論があり、挙手多数で認定されました。

議案第65号 平成23年度岬町介護保険特別会計保険事業勘定決算認定の件については委員会記録のとおり質疑、応答、賛成討論があり、満場一致で認定されました。

議案第66号 平成23年度岬町介護保険特別会計介護サービス事業勘定決算認定の件については委員会記録のとおり質疑、応答があり、満場一致で認定されました。

以上が審査経過並びに結果であり、当委員会に付託された8議案は可決、認定すべきものと決定しております。以上で、私の委員長報告を終わります。

○田島乾正議長 ご苦労様でした。厚生委員長の報告が終わりました。

それでは、厚生委員長の報告に対し質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○田島乾正議長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、総務委員長の報告を求めます。総務委員長、反保多喜男君。

○反保多喜男議員 議長の許可を得ましたので、総務文教委員会委員長報告をいたします。9月5日の本会議において本委員会に付託されました10件の議案については、9月12日に委員会を開催し、慎重に内容の審査を行いましたので、その経過並びに結果について会議規則第41条第1項の規定により報告いたします。なお、質疑、応答等の詳細な内容については配付しております委員会記録のとおりでありますので、よろしくお願いします。

議案第50号 平成24年度岬町一般会計補正予算第3次の件のうち本委員会に付託された案件については委員会記録のとおり質疑、応答、反対討論があり、挙手多数で可決されました。

議案第53号 阪南岬消防組合規約の変更に関する協議の件については委員会記録のとおり質疑、応答、反対、賛成討論があり、挙手多数で可決されました。

議案第54号 泉州南消防組合の設置に関する協議の件については委員会記録のとおり質疑、応答、反対、賛成討論があり、挙手多数で可決されました。

議案第55号 教育長の給与等に関する条例の一部を改正する件については委員会記録のとおり質疑、討論なく、満場一致で可決されました。

議案第56号 岬町税条例の一部を改正する件については委員会記録のとおり質疑、応答があり、満場一致で可決されました。

議案第59号 平成23年度岬町一般会計決算認定の件のうち本委員会に付託されました案件については委員会記録のとおり質疑、応答、反対、賛成討論があり、挙手多数で認定されました。

議案第60号 平成23年度岬町住宅新築資金等貸付事業特別会計決算認定の件については質疑、応答があり、満場一致で認定されました。

議案第67号 平成23年度岬町淡輪財産区特別決算認定の件から議案第69号 平成23年度岬町多奈川財産区特別会計決算認定の件までの3件については一括議題とし、委員会記録のとおり、議案第67号 平成23年度岬町淡輪財産区特別決算認定の件及び議案第69号 平成23年度岬町多奈川財産区特別会計決算認定の件については質疑、討論なく、議案第68号 平成23年度岬町深日財産区特別会計決算認定の件については賛成討論があり、3件とも満場一致で認定されました。

以上が審査経過並びに結果であり、当委員会に付託された10議案は可決、認定すべきものと

決定しております。以上で、私の委員長報告を終わります。

○田島乾正議長 ご苦労様でした。総務文教委員長の報告が終わりました。

1点、私の発言で訂正したいと思います。冒頭、総務文教委員長のことを総務委員長と発言していますので、改めまして総務文教委員長の報告と訂正いたします。

それでは、総務文教委員長の報告に対し質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○田島乾正議長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で、三常任委員長の報告が終わりました。

ただいまから議案第50号 平成24年度岬町一般会計補正予算第3次の件について討論を行います。

これより討論に入ります。討論ございませんか。中原議員。

○中原 晶議員 本件に関しましては国や大阪府の補助金等を積極的に活用して住民の福祉の増進を図る事業に取り組むことや、災害の復旧、また幼稚園への開業医の配置など適切な予算措置を行っていることは認めるところであります。しかしながら、委員会でも申し上げましたが、消防の広域化について規約等の議決を経る前の段階であり、広域化そのものについても将来像が明確でない中での初期投資の予算化に異議がありますので、賛同しかねる立場であります。

○田島乾正議長 ただいま中原 晶君の反対討論が終えました。

次に、賛成討論の方ございませんか。

(「なし」の声あり)

○田島乾正議長 他に討論ございませんか。それでは討論を終わります。

これより、議案第50号 平成24年度岬町一般会計補正予算第3次の件について起立により採決します。本件についての三常任委員長の報告は原案のとおり可決すべきものと決定しております。三常任委員長の報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○田島乾正議長 起立、多数です。よって、議案第50号は原案のとおり可決されました。

議案第51号 平成24年度岬町国民健康保険特別会計補正予算第1次の件について討論を行います。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○田島乾正議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第51号 平成24年度岬町国民健康保険特別会計補正予算第1次の件について起立により採決します。本件についての厚生委員長の報告は原案のとおり可決すべきものと決定しております。厚生委員長の報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○田島乾正議長 起立、満場一致です。よって、議案第51号は原案のとおり可決されました。

議案第52号 平成24年度岬町介護保険特別会計保険事業勘定補正予算第1次の件について討論を行います。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○田島乾正議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第52号 平成24年度岬町介護保険特別会計保険事業勘定補正予算第1次の件について起立により採決します。本件についての厚生委員長の報告は原案のとおり可決すべきものと決定しております。厚生委員長の報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○田島乾正議長 起立、満場一致です。よって、議案第52号は原案のとおり可決されました。

議案第53号 阪南岬消防組合規約の変更に関する協議の件について討論を行います。

これより討論に入ります。討論ございませんか。中原 晶君。

○中原 晶議員 消防の広域化については住民の命と財産を守れるのかどうかという重大な問題で、委員会の審議においては委員長にご配慮いただき、委員の皆さんにもご協力をいただいたところであり、この問題を考える際に何より大切なのは災害発生時に一人でも多くの命を救うこと、家屋等の財産の被害を最小限にとどめることであることは言うまでもありません。しかしながら、委員会の審議を通じて広域化によって安全・安心という日々の暮らしの前提が守られるのか、住民的な議論もなされないまま推進されようとしていることに不安を感じざるを得ませんでした。広域化によって大規模災害に対応できるとPRをされますが、広域消防の運営計画案では大規模災害には地震や津波は想定されていません。実際に発生している災害では建物火災が多く、運営計画で想定されている500平米を超えるような複数の建物火災は少なくともここ数年は発生していません。大規模な災害への備えも当然行うべきであり、小規模な災害に確実に対応できる消防力を市町村ごとに備え、近隣の自治体との連携を強めることで大規模災害にも対応できるよう充実させるべきと考えるものであります。

また、将来像については広域化後、当面は設備や人員、財政負担は現状維持し、3年から5年

後に見直すとのことでありましたが、地域の安全を守る消防職員の充実や車両の確保が約束されず、財政負担がふえる可能性も否定はされませんでした。現在の基準で既に不足している人員がふやされるという可能性は低く、消防ポンプ自動車においては人口規模が変わることから現在4つの市町が保有している21台から14台まで減らせるということになってしまいます。人員のローテーションが図られるという点においても地理に不案内な地域に配属された職員は即戦力を身につけるまで研修が必要になります。いつ発生するか予測できない災害に備えるという意味では不十分であると言わざるを得ません。地理に詳しく、地域で大きな役割を果たして下さっている消防団との連携についても指揮命令系統の分担とその影響が不安視されます。今さまざまな不安材料を申し上げたところではありますが、1点大きなメリットと考える点は阪南市南部において新たな消防署所を設ける計画が明確に書き込まれている点であります。その点については岬町の住民にとっても多大なるメリットとなることは間違いありません。その努力に限っては大きく評価をするものであります。しかしながら、昨年の東日本大震災から導き出すべき教訓は身近な地域の安全・安心への備えをどう充実させるかということであったことから消防の広域化はそのことを遠ざける結果になるのではないかという懸念がぬぐえません。よって、本件については現時点では賛同しかねるという立場であります。

○田島乾正議長 中原 晶君の反対討論が終えました。

他に討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○田島乾正議長 これで討論を終わります。

これより、議案第53号 阪南岬消防組合規約の変更に関する協議の件について起立により採決します。本件についての総務文教委員長報告は原案のとおり可決すべきものと決定しております。総務文教委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○田島乾正議長 起立、多数です。よって、議案第53号は原案のとおり可決されました。

議案第54号 泉州南消防組合の設置に関する協議の件について討論を行います。

これより討論に入ります。討論ございませんか。中原 晶君。反対ですか。

○中原 晶議員 反対です。

○田島乾正議長 反対討論、どうぞ。

○中原 晶議員 先ほどの議案第53号の討論で申し上げた趣旨において賛同しかねる立場ではありますが、加えて申し上げるのは消防の広域化によって消防の仕事が住民から遠い存在になること

は避けられないという点であります。これまで岬町から3名の議員を消防組合議会に派遣をしていましたが、この案では2名の議員を派遣するという案になっており、安全・安心を守る消防の運営に住民の声や実態がより届けづらくなることは住民にとっての不利益と考えるものであり、賛同しかねる立場であります。

○田島乾正議長 中原 晶君の反対討論が終わりました。

他に討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○田島乾正議長 討論を打ち切ります。

これより、議案第54号 泉州南消防組合の設置に関する協議の件について起立により採決します。本件についての総務文教委員長の報告は原案のとおり可決すべきものと決定しております。総務文教委員長の報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○田島乾正議長 起立、多数です。よって、議案第54号は原案のとおり可決されました。

議案第55号 教育長の給与等に関する条例の一部を改正する件について討論を行います。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○田島乾正議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第55号 教育長の給与等に関する条例の一部を改正する件について起立により採決します。本件についての総務文教委員長の報告は原案のとおり可決すべきものと決定しております。総務文教委員長の報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○田島乾正議長 起立、満場一致です。よって、議案第55号は原案のとおり可決されました。

議案第56号 岬町税条例の一部を改正する件について討論を行います。

これより討論に入ります。討論ございませんか。中原 晶君。

○中原 晶議員 賛成です。

○田島乾正議長 賛成。反対の方、ございませんか。反対がなければ、賛成、中原 晶君。

○中原 晶議員 本件の固定資産税超過課税の税率引き下げの提案については住民からの要望が強く、町長の英断と就任後の努力を前向きに評価する立場から賛同するものであります。

○田島乾正議長 ただいま中原 晶君の賛成討論が終わりました。

他に討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○田島乾正議長 討論を終わります。

これより、議案第56号 岬町税条例の一部を改正する件について起立により採決します。本件についての総務文教委員長の報告は原案のとおり可決すべきものと決定しております。総務文教委員長の報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○田島乾正議長 起立、満場一致です。よって、議案第56号は原案のとおり可決されました。

議案第59号 平成23年度岬町一般会計決算認定の件について討論を行います。

これより討論に入ります。討論ございませんか。中原 晶君。賛成、反対。

○中原 晶議員 反対です。

○田島乾正議長 反対討論、どうぞ。

○中原 晶議員 昨年度の一般会計予算の審議の折は健康ふれあいセンターの公衆浴場が継続されるか否かという大きな不安材料が残された中での審議でありました。時間は短縮されたものの継続するという結果となり、住民の願いにこたえる決断をされたことは積極的に評価するものであります。他にも子育て支援策や子育て世代を支援するさまざまな施策が充実をされ、若年層の定住化や町の活性化を期待するものであります。

また、ごみ行政においては家庭系可燃ごみの無料化を継続し、不燃ごみの無料回収への前向きな考えも示され、多くの住民に喜ばれるところと考えるものであります。

各種の交付金も積極的に活用され、災害への対策を初め住民のための事業が展開されていることも認めるものであります。しかしながら、行財政改革の影響が表面化しつつあることも見てとれます。先ほども申し上げました健康ふれあいセンターの公衆浴場の営業時間の短縮は運営補助金の削減によるものであります。利用料の増額の影響などもあり、延べ利用者数において1万人の利用者減少となったことは今後の懸念材料であります。

また、委員会で議論してきたところでありますが、相談事業におけるアンバランスさや人権協会への補助金のあり方の問題、就学援助の充実など再三提起をしてきた問題について前向きな変化が見られないことは非常に残念であります。今、子育て世代にとっては扶養控除の廃止や縮小による実質の負担増がのしかかっています。国民健康保険料や介護保険料などの負担、この上さらに消費税の増税が加われば住民生活と地域経済への打撃ははかりしれません。生活を根底から支え、安心して暮らせる施策の一層の充実を求めて、決算認定には反対をいたします。

○田島乾正議長 中原 晶君の反対討論が終わりました。

他に討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○田島乾正議長 討論を終わります。

これより、議案第59号 平成23年度岬町一般会計決算認定の件について起立により採決します。本件についての三常任委員長の報告は原案のとおり認定すべきものと決定しております。三常任委員長の報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○田島乾正議長 起立、多数です。よって、議案第59号は原案のとおり認定されました。

議案第60号 平成23年度岬町住宅新築資金等貸付事業特別会計決算認定の件について討論を行います。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○田島乾正議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第60号 平成23年度岬町住宅新築資金等貸付事業特別会計決算認定の件について起立により採決します。本件についての総務文教委員長の報告は原案のとおり認定すべきものと決定しております。総務文教委員長の報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○田島乾正議長 起立、満場一致です。よって、議案第60号は原案のとおり認定されました。

議案第61号 平成23年度岬町国民健康保険特別会計決算認定の件について討論を行います。

これより討論に入ります。討論ございませんか。中原 晶君。反対ですか。

○中原 晶議員 はい。昨年においては出産一時金の引き上げという前進面もありつつも、賦課限度額の引き上げと保険料の引き上げが行われ、残念ながら住民の願いにこたえる国民健康保険料の引き下げは実現されませんでした。高すぎる保険料については国庫支出金の削減に大きく起因するものとするものではありますが、保険料の引き下げを求める加入者の切実な願いにこたえるように求める立場から本決算の認定には賛同しかねます。

○田島乾正議長 中原 晶君の反対討論が終えました。

他に討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○田島乾正議長 これで討論を終わります。

これより、議案第61号 平成23年度岬町国民健康保険特別会計決算認定の件について起立により採決します。本件についての厚生委員長の報告は原案のとおり認定すべきものと決定しております。厚生委員長の報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○田島乾正議長 起立、多数です。よって、議案第61号は原案のとおり認定されました。

議案第62号 平成23年度岬町後期高齢者医療特別会計決算認定の件について討論を行います。

これより討論に入ります。討論ございませんか。中原 晶君。反対ですか。

○中原 晶議員 はい。後期高齢者医療制度についてはかねてから申し上げてきたとおり、75歳という年齢で差別をされ、天井知らずに保険料が引き上げられる可能性があるため制度そのものを速やかに廃止することを求めてきた立場であります。委員会審議において短期保険証が発行されていることを確認しましたが、資格証明書の機械的な発行を行わないよう改めて求めるとともに、制度の早期廃止の立場から認定には反対いたします。

○田島乾正議長 中原 晶君の反対討論が終了しました。

他に討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○田島乾正議長 これで討論を終わります。

これより、議案第62号 平成23年度岬町後期高齢者医療特別会計決算認定の件について起立により採決します。本件についての厚生委員長の報告は原案のとおり認定すべきものと決定しております。厚生委員長の報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○田島乾正議長 起立、多数です。よって、議案第62号は原案のとおり認定されました。

議案第63号 平成23年度岬町下水道事業特別会計決算認定の件について討論を行います。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○田島乾正議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第63号 平成23年度岬町下水道事業特別会計決算認定の件について起立により採決します。本件についての事業委員長の報告は原案のとおり認定すべきものと決定しております。事業委員長の報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○田島乾正議長 起立、満場一致です。よって、議案第63号は原案のとおり認定されました。

議案第64号 平成23年度岬町漁業集落排水事業特別会計決算認定の件について討論を行います。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○田島乾正議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第64号 平成23年度岬町漁業集落排水事業特別会計決算認定の件について起立により採決します。本件についての事業委員長の報告は原案のとおり認定すべきものと決定しております。事業委員長の報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○田島乾正議長 起立、満場一致です。よって、議案第64号は原案のとおり認定されました。

議案第65号 平成23年度岬町介護保険特別会計保険事業勘定決算認定の件について討論を行います。

これより討論に入ります。討論ございませんか。中原 晶君。

○中原 晶議員 賛成です。

○田島乾正議長 賛成ですか。どうぞ。

○中原 晶議員 委員会の審議において今年度からの保険料の多段階化のためのシステム改修を行うなど保険料の引き下げへの努力が認められました。今後も一層の負担軽減を期待して認定に賛同するものであります。

○田島乾正議長 中原 晶君の賛成討論が終了しました。

他に討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○田島乾正議長 これですべての討論を終わります。

これより、議案第65号 平成23年度岬町介護保険特別会計保険事業勘定決算認定の件について起立により採決します。本件についての厚生委員長の報告は原案のとおり認定すべきものと決定しております。厚生委員長の報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○田島乾正議長 起立、満場一致です。よって、議案第65号は原案のとおり認定されました。

議案第66号 平成23年度岬町介護保険特別会計介護サービス事業勘定決算認定の件について討論を行います。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○田島乾正議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第66号 平成23年度岬町介護保険特別会計介護サービス事業勘定決算認定の件について起立により採決します。本件についての厚生委員長の報告は原案のとおり認定すべきものと決定しております。厚生委員長の報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○田島乾正議長 起立、満場一致です。よって、議案第66号は原案のとおり認定されました。

議案第67号 平成23年度岬町淡輪財産区特別会計決算認定の件について討論を行います。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○田島乾正議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第67号 平成23年度岬町淡輪財産区特別会計決算認定の件について起立により採決します。本件についての総務文教委員長の報告は原案のとおり認定すべきものと決定しております。総務文教委員長の報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○田島乾正議長 起立、満場一致です。よって、議案第67号は原案のとおり認定されました。

議案第68号 平成23年度岬町深日財産区特別会計決算認定の件について討論を行います。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○田島乾正議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第68号 平成23年度岬町深日財産区特別会計決算認定の件について起立により採決します。本件についての総務文教委員長の報告は原案のとおり認定すべきものと決定しております。総務文教委員長の報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○田島乾正議長 起立、満場一致です。よって、議案第68号は原案のとおり認定されました。

議案第69号 平成23年度岬町多奈川財産区特別会計決算認定の件について討論を行います。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○田島乾正議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第69号 平成23年度岬町多奈川財産区特別会計決算認定の件について起立により採決します。本件についての総務文教委員長の報告は原案のとおり認定すべきものと決定しております。総務文教委員長の報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○田島乾正議長 起立、満場一致です。よって、議案第69号は原案のとおり認定されました。

議案第70号 平成23年度岬町水道事業会計決算認定の件について討論を行います。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○田島乾正議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第70号 平成23年度岬町水道事業会計決算認定の件について起立により採決します。本件についての事業委員長の報告は原案のとおり認定すべきものと決定しております。事業委員長の報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○田島乾正議長 起立、満場一致です。よって、議案第70号は原案のとおり認定されました。

以上で、三常任委員会に付託されました案件はすべて議決されました。各委員の皆さん、ほんとうにご苦勞様でした。

以上をもって、今期定例会の会議に付されました事件は全て議了しました。以上で、本日の会議を閉じます。

これをもって、平成24年第3回岬町議会定例会を閉会します。慎重審議ありがとうございました。

(午前 10時43分閉会)

以上の記録が本町議会平成24年第3回定例会の会議のてんまつに相違ないことを記するため、ここに署名する。

平成24年9月26日

岬町議会

議 長 田 島 乾 正

議 員 竹 原 伸 晃

議 員 中 原 晶